

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和 8 年 8 月 28 日

令和 8 年度第 3 回埼玉県環境審議会を開催します

本県では、環境基本法及び自然環境保全法に基づき、環境保全や自然保護に関する条例の制定・改正、重要な計画の策定・変更などを調査審議するため、「埼玉県環境審議会」を設置しています。

令和 8 年度第 3 回環境審議会を下記のとおり開催します。

1 日 時

令和 8 年 9 月 8 日（火曜日）13 時 30 分から 15 時 30 分まで（予定）

2 会 場

全電通埼玉会館あけぼのビル 501（さいたま市浦和区岸町 7-5-19）

3 議 事

諮問事項：次期埼玉県環境基本計画について

諮問事項：埼玉県地球温暖化対策実行計画（第 2 期）の見直しについて

諮問事項：特別保護地区^{*1}の再指定について

報告事項：特定猟具使用禁止区域^{*2}の指定解除について

*1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下、「法」とする）に基づき、鳥獣の保護を目的として指定された鳥獣保護区の区域内で、鳥獣又は鳥獣の生息地の保護を図るため、特に必要があると認める区域。

*2 法に基づき、銃やわなといった特定の猟具を使った鳥獣の捕獲等に伴う危険の防止や区域の静穏の保持のため、その猟具の使用を禁止する区域。
ただし、埼玉県では、銃のみ使用禁止としている。

4 その他

会議は原則公開し、次のとおり傍聴を認めます。ただし、出席委員の 3 分の 2 以上の多数の議決により非公開とされる場合があります。

（1）会場傍聴

会場傍聴は、5 名までとします（先着順）。

会場傍聴の受付は、会議開始時刻の 10 分前から行います。

(2) オンライン傍聴

Web 会議システム（Teams）によるオンライン傍聴は 100 名までとします（先着順）。オンライン傍聴を希望する場合には、事前に電子メールにてお申し込みください。

申込期限：令和 8 年 9 月 4 日（金曜日）17 時

申 込 先：a3010-09@pref.saitama.lg.jp

詳細は下記 URL を御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyousingikai/index.html>